

豚熱滲出液水質調査 業務仕様書

本仕様書は、佐賀県が実施する豚熱滲出液の水質調査業務に係る仕様を定める。

1 委託業務名

豚熱滲出液水質調査業務

2 委託内容

	調査地点及び調査項目等
豚熱滲出液水質調査	別紙の位置図及び採水計画表のとおり

※採水計画表の内容については、変更の可能性があるため必要に応じ協議する。

3 試料採取

採水については、「環境省：水質調査方法」の規定により、別に県が指示する期日までに実施するものとする。

検査方法については、日本産業規格（JIS規格）、環境庁告示、厚生省・建設省令の規定により実施するものとする。

4 結果報告

採水日ごとの結果判明後速やかに、次のとおり県に報告すること。

- ・メール報告（検査結果の速報値）
- ・結果報告書（任意様式）

5 その他

（1）試料採取、分析等に当たっては、事故防止に努めること。

（2）分析試薬取扱等業務の実施に当たっては、毒物劇物取締法等の関係法令を遵守すること。

（3）この仕様書に定めのない事項については、受託者と県がその都度協議して定めることとする。